

# 「日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ」記念品 製作業務委託仕様書

## 1 業務名

「日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ」記念品製作業務

## 2 業務の目的

令和9年に本県で開催する「日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ」への出場を称え、選手や監督、役員等の参加を記念する目的で、記念品の製作を行うもの。

## 3 制作物及び数量

- (1) 記念品 62,000 個
- (2) デザイン公表時に使用する台座等 1 個

## 4 業務内容

- (1) 記念品
  - ① 宮崎らしさが伝わるものであること  
(例)
    - ・宮崎県の特産品や文化、歴史を反映したデザインや素材を使用すること
  - ② 記念品としてふさわしいものであること（オリジナル製品であること）  
(例)
    - ・長期間にわたり保存可能な耐久性のある製品であること
    - ・品質が良いものであること
    - ・携行性に優れていること
    - ・食品は対象外とする
  - ③ 個別包装を行い、配付時に破損が生じないよう配慮した梱包とすること
- (2) デザイン公表時に使用する台座等  
令和8年夏頃を目途に、上記記念品のデザインを公表する予定としているため、その際に使用する台座等を制作すること

## 5 納入場所

- (1) 記念品  
県及び県内各市町村が指定する配送先ごとに、個別に梱包・仕分けを行った上で発送すること。詳細は契約締結後に協議するものとする。
- (2) デザイン公表時に使用する台座等  
日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ実行委員会事務局  
(宮崎県庁4号館5階 宮崎県国スポ障スポ局総務企画課内)  
担当：原田、電話番号：0985-26-0019

## 6 納入形態

- (1) 記念品  
競技別に分けて梱包し、箱に競技名及び個数を記載する等、数量を管理しやすい状態で納入すること

と。詳細は契約締結後に協議するものとする。

- (2) デザイン公表時に使用する台座等  
上記納入場所に持参すること。

## 7 納入期限

令和9年6月30日（水）

## 8 業務の進め方

- (1) 受託者は記念品の試作品を製作し、発注者の確認を得てから量産すること。試作品の仕様は納入品と同様のものとし、数量は1個とする。  
試作品は、令和8年夏頃を実施する記念品デザインの表彰式で使用するため、受託者は令和8年7月31日（金）までに、5（2）の場所に納入すること。
- (2) 業務の実施にあたっては、発注者と緊密な連携をとり、その指示に従うこと。
- (3) 製作スケジュール、数量等について、契約後、発注者と打合せを行うものとする。
- (4) 本業務に関し疑義が生じた場合及び本仕様書に記載のない事項については、発注者と協議することとする。
- (5) 本契約により生ずる全ての著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む）は、発注者に帰属する。

## 9 素材について

「大会マスコットキャラクター」、「大会愛称・スローガンのロゴデザイン」の電子データについては、必要に応じて発注者から無償で提供する。

なお、デザイン使用にあたっては、「マスコット等使用の手引」及び「デザインガイドマニュアル」等に基づくこと。

## 10 事業実施計画書及び収支予算書の提出

乙は、事業の実施に当たり、事業実施計画書及び収支予算書を甲に提出するものとする。

## 11 事業報告書及び収支精算書の提出

乙は、事業終了後、直ちに4の事業における成果品、事業報告書及び収支精算書を甲に提出するものとする。

## 12 その他

- (1) 記念品のデザインについては、令和8年夏頃に公表予定であるため、外部に公開することは厳に慎むこと。
- (2) 本業務に必要なすべての作業及び経費については受託者が負担すること。
- (3) 記念品の電子データ（PDF）を県に納入すること。